

令和7年度事業方針及び事業計画

目標

だれもがみんな、自分らしく生きるために共に支え合える地域づくり

<基本方針>

昨今、社会経済環境の変化とともに、地域社会や家庭・家族のありようが大きく変わっています。地域に暮らす人びとの関係の希薄化や高齢者世帯の増加、核家族化の進行により、これまでの福祉制度では解決が難しい社会的課題が増加しています。

このような状況のなか、本会では、地域における福祉活動の指針となる「大月町地域福祉活動計画」を軸として、誰もが皆、住み慣れた地域で安心して暮らす事のできる地域福祉の実現に向け、住民主体の地域活動を支援していくと共に、質の高い福祉サービスの提供とさまざまな課題の解決のため、行政、地域住民、関係機関及び各種団体と協働して地域福祉を推進して参ります。

<重点目標>

1. 地域福祉活動計画及び地域福祉計画に基づいて地域福祉活動の推進を図る
2. ふれあいのまちづくり事業の推進を図る
3. 介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律等の介護サービス等事業の充実を図る
4. 在宅介護者の介護負担の軽減と孤立予防の取り組みの推進を図る
5. ボランティアセンター機能の充実を図る

<事業実施計画>

1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動の推進

地域毎の住民座談会を開催し、住民主体の活動計画づくりを進め、共に支え合える地域づくりをする

(2) ふれあいのまちづくり事業の推進

(イ) 総合相談所の設置

(ロ) 福祉大会の開催

(ハ) ふれあい弁当配食サービス

(概ね 65 歳以上の独居老人または高齢者世帯など
／ 1 食 300 円)

(ニ) 愛の一声ふれあい郵便事業（ネットワーク活動）

(ホ) 緊急カード・ふれあい安心カードの整備及び個別配布

(ヘ) 小・中・高生及び一般参加のボランティア体験学習の開催

(ト) 各団体と協働の見守りネットワーク活動

(チ) 高齢者輪投げ大会の開催

(リ) 老人単科大学・芸能大会の開催

(ヌ) 出前ミニデイサービス「ふれあいサロン」の活動強化

(3) 福祉サービス利用支援の推進

(イ) 無料総合相談の運営強化

(ロ) 生活福祉資金貸付及び償還指導

(ハ) 日常生活自立支援事業の推進

(4) 福祉活動推進校の育成支援

町社協指定推進校

大月小学校・大月中学校

※ 町内小・中学校児童生徒の「福祉のこころ」を育てる

- (5) 各種福祉関係機関・団体等との連絡調整及び活動育成
 - (イ) 民生児童委員協議会
 - (ロ) 老人クラブ連合会
 - (ハ) 福祉委員協議会
 - (ニ) 民生委員 OB 会
 - (ホ) ボランティア連絡協議会
 - (ヘ) シルバー介護士会
 - (ト) 大月町連合婦人会
 - (チ) ひきこもり家族の会 青い空ぽっこぷう〜ん

- (6) あったかふれあいセンター事業「ほっとセンター」の運営

- (7) 生活困窮者自立相談支援事業の推進

- (8) 生活支援体制整備事業の推進

- (9) なんでも屋紹介事業
「暮らしの応援団」の活用促進

- (10) 在宅介護者の負担軽減を図る
 - (イ) 認知症家族の会「いきいき家族の会」を開催
 - (ロ) 在宅介護者の生きがいつくり

- (11) 孤立予防の取り組みの推進
 - (イ) 小地域の支え合い見守りネットワークの構築

- (12) その他
 - (イ) 共同募金運動の推進
 - (ロ) 日赤活動資金（社資）募集の推進

2. 在宅福祉サービスの推進

(1) 介護保険及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- (イ) 訪問介護事業・第一号訪問事業（基準型訪問サービス）
- (ロ) 訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業
- (ハ) 通所介護事業・第一号通所事業（基準型通所サービス）
- (ニ) 居宅介護支援事業
- (ホ) 認知症高齢者共同生活介護事業・介護予防認知症高齢者共同生活介護事業（グループホーム）
- (ヘ) 予防型通所サービス

(2) 障害福祉サービス事業の推進

- (イ) 居宅介護事業
- (ロ) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業
- (ハ) 生活介護事業

(3) 障害者福祉の推進

- (イ) 在宅障害者野外出前ふれあいサロン「七転び八起の会」
- (ロ) 福祉車両及び福祉用具の貸出

3. ボランティアセンター機能の充実

- (1) 災害時ボランティアセンター機能の充実
- (2) ボランティアの育成と活用

<組織経営管理体制の整備>

1. 会務の運営
 - (1) 理事会・評議員会の運営

2. 経営管理体制の構築
 - (1) 事業評価の実施

3. 財務管理と運営
 - (1) 自主財源の確保と有効活用
 - (2) 適正な財務管理

4. 組織基盤の整理
 - (1) 職員の人事管理・労務管理の適正化
 - (2) 人材育成・研修の充実

5. 指定管理業務の受託
 - (1) 指定管理施設の適正な管理運営

6. 情報発信
 - (1) 広報活動の充実
 - (2) 感想文集等の発行
 - (3) ホームページ

7. 福祉人材養成支援
 - (1) 各種実習の受け入れ及び協力

<その他>

1. ショートステイ事業（特老）へ協力

2. 地域包括支援センター・大月病院との連携

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

大月町指定訪問介護事業所（基準型訪問サービス）

令和7年度 事業計画

基本方針(目標)

利用者の尊厳を保ち、知識・技術・笑顔・やる気！！で
一人ひとりの能力に合わせた生活が送れるよう支援する。

当訪問介護事業所は介護サービス計画書により、要介護状態となった利用者が可能な限り住み慣れた自宅において、その個々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を提供し、且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

また、第1号訪問事業では、利用者の要支援状態の維持、改善を図り、要介護状態となることを予防する事を基本に、利用者の生活、人生を尊重しできる限り自立した生活を送れるよう支援します。

1. 秘密の保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないよう、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

訪問介護サービスの内容は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとします。

営業日：年中無休

営業時間：午前8時～午後6時

※ 介護支援事業所または（地域包括支援センターのケアマネージャー）の作成する居宅介護サービス計画により、営業時間外においてもサービスを提供させていただきます。

※ 携帯電話にて、24時間常時連絡が可能な体制としています。

3. 職員の職種、配置数

管理者：1名

サービス提供責任者：3名

パート訪問介護職員：12名

4. 職員の研修

毎月1回事業所内のステップアップ研修(下記)以外にも、公の機関が開催する研修への積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

令和7年度 研修計画

月	研修テーマ	研修目的	講師
4月	訪問にあたっての接遇について	訪問にあたっての接遇やマナーのレベルアップを図る。	提供責任者
5月	食中毒について	食中毒の知識の習得。また対応方法を確認する。	大月町保健師
6月	災害対策研修	災害時の冷静な対応や初期行動計画・BCPに沿って学び、訓練を行う。	事務局
7月	身体拘束・虐待について	身体拘束・虐待についての理解や予防について学ぶ。	未定
8月	感染症対策研修会	感染症まん延時のBCPを関係者等共有し、内容に沿った訓練を行う。	未定
9月	救急法	家庭や訪問先での緊急時の対応があわてず行える。	大月分署救急救命士
10月	職業倫理と法令遵守について	職業倫理と法令遵守について理解を深める。	未定
11月	感染症について	コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症について理解する。	大月町保健師
12月	リスクマネジメントについて	介護現場での事故再発防止やヒヤリハット事例を学ぶ。	未定
1月	メンタルヘルス研修	メンタル不調者の早期発見・対応と身体と心のセルフケアに役立てる。	大月町保健師
2月	認知症研修	認知症の知識と対応を正しく理解する。	未定
3月	ハラスメント対策研修	ハラスメントに関する情報の共有など知識を学ぶ。	未定

令和7年度 事業計画

基本方針(目標)

ゆったりと入浴でき、清潔な身体で過ごすことができる。

訪問入浴介護の事業は、要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行う事によって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るものとする。且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

基準該当訪問入浴介護事業では、利用者の要支援状態の維持・改善を図り、要介護状態になることを予防する事を基本に、利用者の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

1. 秘密保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者・その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

利用者の居宅に看護師1名、介護職員2名が浴槽を持参し、寝たままの状態での入浴をしていただきます。ケアマネジャーが提示するケアプランに基づき作成された介護計画書に基づき、看護師・ヘルパー2名が決められた日時に訪問し、入浴前体調確認(血圧・脈拍・体温等)を行い、入浴(洗髪含む)を実施します。また、入浴後の体調確認及び経過観察を行いません。

3. 営業日と営業時間

- ・ 営業日は年中無休とします。ただし、1月1日～1月3日までを除くこととしますが、需要がある場合はこの限りではありません。
- ・ 営業時間は8:00～18:00までとしますが、特別の需要がある場合はこの限りではありません。尚、携帯電話にて24時間電話受付をいたします。

令和7年度 事業計画

基本方針(目標)

利用者の尊厳を保ち、知識・技術・笑顔・やる気！！で
一人ひとりの能力に合わせた生活が送れるよう支援する。

当居宅介護事業所は介護サービス計画書により、利用者が可能な限り住み慣れた自宅において、その個々の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を提供し、且つ行政や他関係機関と密接な連携を図り、地域の福祉向上に貢献します。

1. 秘密の保持について

当事業所は、訪問介護員及びその他の従業者に対して、正当な理由がなくその業務上知り得た利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らすことがないように、雇用契約において義務付けています。

2. サービス内容

居宅介護サービスの内容は、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとします。

営業日：年中無休

サービス提供時間：午前8時～午後6時

※ 大月町指定相談支援事業所や他相談支援事業所が作成する居宅介護サービス計画により、サービス提供時間外においてもサービスを提供させていただきます。

※ 携帯電話にて、24時間常時連絡が可能な体制としています。

3. 職員の職種、配置数

管理者：1名

サービス提供責任者：3名

パート訪問介護職員：12名

令和7年度 事業計画

基本方針(目標)

障害者や障害児又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及びサービス利用などの相談・支援をさせていただきます。

1. 事業内容

相談者の地域の生活を支えるためのその人の生活全体を見通し、継続的な支援を実施していくことを援助方針とします。

- ・相談支援
- ・情報提供
- ・関係機関との連絡調整
- ・サービス利用計画作成の作成

2. 職員の職種、配置数

管理者：1名

相談支援専門員：1名

3. 職員の研修

毎月1回事業所内のステップアップ研修(下記)以外にも、公の機関が開催する研修への積極的参加及び、研修内容の伝達共有を行います。

令和7年度事業計画

運営方針

利用者が要介護状態にあっても可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう配慮し、利用者の選択に基づき、適正な保健・医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、公平中立な居宅介護支援を行う。

事業目標

利用者やその家族にとって話しやすく相談しやすいケアマネジャーになる。

～利用者に寄りそう支援とかかわりを～

- ① 相手の立場に立つことを大切にし、本人の意向、ライフスタイル、大事にしていること等聞き取り自立支援を目指したプランを作成する。
- ② 他の居宅介護支援事業所と連携し事例検討会や研修会に定期的に参加し、スキルアップを目指す。
- ③ 感染症や災害が起きた場合でもBCP（業務継続計画）に沿って、適切な対応ができるように研修会や訓練を実施していく。
- ④ 地域包括支援センターや医療との連携を強化しスムーズに情報交換が行え、多職種連携を円滑に行い、つながりを生かす支援ができる。



令和7年度研修計画(大月町指定居宅介護支援事業所)

月	研修内容	備考
令和7年/4	プライバシー保護・法令遵守について	
令和7年/5	災害時の対応・BCP訓練	
令和7年/6	宿毛市居宅との相談会参加	
令和7年/7	ハラスメントについて	
令和7年/8	宿毛市居宅との事例検討会参加	
令和7年/9	救急法の確認及び実践	
令和7年/10	高齢者虐待防止について	
令和7年/11	感染症対策・BCP訓練	
令和7年/12	宿毛市居宅との事例検討会参加	自己評価
令和8年/1	ターミナルケアについて	
令和8年/2	認知症及び認知症ケアについて	
令和8年/3	高齢者に多い疾患について	

令和7年度（通所介護、基準型通所サービス、基準該当生活介護） 事業計画書

デイサービス「さんご」

（運営方針）

利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者及び家族の立場に立った援助の基本姿勢を忘れる事なく、コミュニケーションを密にし、利用者の個別のニーズを見逃さず対応できるなど、家族の方の介護負担の軽減や利用者の生活の質の向上に努力します。

- ① 利用回数については、居宅介護支援事業所が作成したケアプランに基づいた利用回数を原則とします。
- ② 他のサービス提供事業所と連絡を密にし、利用者個々のニーズに応じた対応を行います。
- ③ 苦情に関する窓口を設置し、苦情があった場合には迅速かつ適切な対応を行います。
- ④ 利用者及び家族の了解を得て、主治医の方に意見をお尋ねすることがあります。
- ⑤ 職員は積極的に施設内外の研修に参加し、資質の向上に努めます。

（事業所の職員体制）

令和7年4月

職 種	人 数	備 考
管理者	1	生活相談員兼務
生活相談員	1	管理者兼務
介護職員	8	（1名）生活相談員との兼務 （1名）調理員と兼務
調理員	1	介護職員との兼務
機能訓練指導員（パート）	3	看護職員との兼務
看護職（パート）	3	機能訓練指導員との兼務
介護職（パート）	3	介護職員
調理員（パート）	1	介護職員兼務
調理員（パート）	1	

(令和7年度) 重点目標

機能の維持向上、意欲を引き出す、安心して過ごせる

レクリエーションや機能訓練など「さんご」での一日の取り組みの中で、利用者一人一人、笑って過ごして頂き「安心して意欲を持ちゆっくりと笑顔で過ごせる」と感じて頂きたい・・・

機能の維持向上、意欲を引き出す、安心して過ごせる

令和7年度年間計画書		
	防災訓練（10月・3月）非常時災害訓練（地震）（4月、8月、12月） 風水害訓練（9月）	
	ぬり絵・カレンダー作成・パズル	
	お誕生日写真をプレゼント	
	かご作り 封筒作り 野菜作り	
	入浴介助 シルバーボランティア(月1回)	
	行事にあったレクリエーション活動	
	季節に合ったおやつ提供	
	名所 ウォークラリー	
	折鶴を広島、長崎に送る	
令和7年度毎月計画書		
4月	葉っぱの拓本	
5月		
6月	折り鶴 レク用品作り	
7月		
8月		
9月	敬老会	ボランティア訪問
10月	運動会	
11月		
12月	正月飾り作り つるし柿作り	
1月	旬の物で食材作り	
2月		
3月		
その他	興味のあるものに挑戦して頂く	

(営業時間)

午前 8時30分 ~ 午後 5時30分まで

※日曜日・年末年始(12月30日から1月3日)は休業となります。

(利用定員)

30名(通所介護・基準型通所サービス・基準該当生活介護)を含めた人数)

(サービス内容)

【通所介護】

利用者の居宅(自宅)から施設へ、当施設の送迎車両にて送迎を実施し、施設内にて養護、健康チェック、食事、入浴、レクリエーション、機能訓練等により、利用者の健康状態の確認や生きがいの増進、家族の方の介護負担の軽減を図るサービスです。

【基準型通所サービス・基準該当生活介護】

① 共通的服务

利用者が自立した生活を送っていただけるよう、居宅(自宅)から施設へ、当施設の送迎車両にて送迎を実施し、施設内にて養護、健康チェック、食事、入浴等の介助をさせていただき、利用者の健康状態の確認や生きがいの増進を図るサービスです。

② 集団的なレクリエーション、創作活動等による機能訓練を実施します。

(一日の流れ)

通所介護	基準型通所サービス	基準該当生活介護
送迎(迎え)		
9:30	健康チェック (血圧測定、検温、脈拍、体重測定)	
軽体操・ウエイトトレーニング		
入浴		
レクリエーション		
12:00	昼食	
13:00	機能訓練・音楽体操	
14:00	集団レク	
15:00	おやつ・休憩	
談話・カラオケ		
16:00	送迎(送り)	

社会福祉法人大月町社会福祉協議会

認知症対応型共同生活介護（含介護予防事業）

グループホーム月のなごみ

令和7年度 事業計画

1. 運営方針

グループホーム月のなごみでは、入居者“お一人おひとりが、これまでと変わらぬように”“自分らしく暮らせる環境づくり”をめざします。

家庭的な温かく笑顔の耐えない雰囲気づくり

お一人おひとりを大切に思うところ

同じ目線で対話し、ご本人の意向や思いをとらえる

職員に対しご本人やご家族が話かけやすい雰囲気づくり

秘密の保持について

当ホームは、職員及び関係者が、正当な理由がなくその業務上知り得た、利用者及び契約者、その家族等の秘密を漏らす事がないよう、雇用契約において義務付けています。

2. 目標

緊急時や災害時に備えて対応が出来るよう訓練を行い、入居者様が安心して暮らせるホームづくりを目指します。

配置職員数：管理者	1名
計画作成者	1名
介護職員	7名（内パート職員1名）
介護補助職員	1名（パート職員）
調理員兼介護職員	2名（パート職員）

令和7年度 施設内研修計画 (グループホーム月のなごみ)

経営・運営方針

1. 家庭的な温かい雰囲気の中でその人らしい生活が送れるよう努める。
1. 個人の尊重や個性を大切にし、残っている機能を引き出しながら、尊厳のある生活を送っていただけるよう努める。
1. 心のケアに気を配り安心充実した生活が送れるよう努める。
1. ご家族や地域の方たちとの交流を密にして信頼されるグループホームであるよう努める。

	研修内容	訓練	委員会
4月	・緊急時の対応、事故防止について		・身体拘束廃止 ・高齢者虐待防止 ・感染症対策 (合同)
5月	・認知症及び認知症ケアについて	・水害・土砂災害 机上型訓練	・事故対策 (2施設合同)
6月	・感染症について ・食中毒の発生及びまん延防止について	新型コロナウイルス シミュレーション訓練	
7月	・高齢者虐待防止について (2施設合同)	・地震机上型訓練	・身体拘束廃止
8月	・身体拘束廃止、プライバシー保護について		・レク (月見会)
9月	・外部評価について ・自己評価について	・安否確認、参集訓練 ・備蓄品確認 (9/1)	
10月	・介護従事者の接遇について	・火災訓練 (夜間) (消火・通報・避難)	・身体拘束廃止 ・高齢者虐待防止 ・感染症対策 (合同) ・事故対策 (2施設合同)
11月	・嚥下障害と食事の基礎知識について ・口腔ケアについて	災害シミュレーション 訓練	
12月	・権利擁護事業・成年後見制度について		
1月	・来年度の研修計画につて		・身体拘束廃止
2月	・身体拘束廃止について (2施設合同)	・地震避難訓練	・事故対策 (2施設合同)
3月	・倫理、法令順守について	・安否確認訓練 ・備蓄品確認 (3/11) ・火災避難訓練 (日中)	

令和7年度行事計画

(グループホーム月のなごみ)

4月	・カラオケ発表会
5月	・個別外出（ドライブ）・母の日
6月	・レクリエーション　・父の日　・誕生日会
7月	・七夕　・銚土夏祭り　・花火鑑賞　・誕生日会
8月	・納涼金魚すくい大会
9月	・敬老会(おやつバイキング)
10月	・月見会　・銚土秋祭り　・誕生日会
11月	・誕生日会
12月	・クリスマス会　・誕生日会
1月	・初詣　・誕生日会
2月	・節分(豆まき)　・誕生日会
3月	・ひな祭り　・外出（桜花見）・誕生日会

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
認知症対応型共同生活介護（含介護予防事業）

グループホームのんびり館

令和7年度事業計画



1. 運営方針

グループホームのんびり館では、入居者が自分の力を活かして楽しく暮らせる「ずっと住みたい家」を目指します。

- 家庭的な温かい雰囲気づくり
- 個人を大切にし、穏やかに過ごせることで認知症進行を予防
- その人の能力に合った自立支援
- ご本人やご家族、地域の皆が安心して暮らせるホームづくり

2. 目標

- 毎月、食を楽しむ日を作る
- 入居者の気持ちをくみとり思いを尊重した声かけをする
- 外出する機会を増やす

職員配置数：管理者	1名
計画作成担当者	1名
介護職員	10名（うちパート2名）



令和7年度 研修計画

(グループホーム のんびり館)

月	研修内容	委員会/訓練/研修
4月	認知症及び認知症ケアについて	感染症対策委員会 身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会
5月	緊急時の対応・事故防止について	事故対策委員会(2施設) 風水害・土砂災害避難訓練
6月	感染症について 食中毒の発生及びまん延防止について	新型コロナシュミレーション訓練 地震非難訓練
7月	高齢者虐待について(合同)	火災避難訓練(消防署・地区住民参加) レク委員会(納涼祭)
8月	プライバシー保護、身体拘束廃止について	レク委員会(納涼祭)
9月	外部評価(自己評価)について	レク委員会(施設運動会) 風水害・土砂災害避難訓練
10月	倫理・法令遵守について	感染症対策委員会/事故対策委員会 高齢者虐待防止/身体拘束廃止 地震避難訓練(災害伝言ダイヤル10/1予定)
11月	口腔ケアについて 嚥下障害と食事の基礎知識	災害シュミレーション訓練 レク委員会(忘年会)
12月	介護従事者の接遇について	火災避難訓練(消火器使用)
1月	新年度の事業計画・研修計画・行事計画について	身体拘束廃止委員会
2月	身体拘束廃止について(合同)	事故対策委員会(2施設)
3月	日常生活自立支援事業について 成年後見制度について	各委員の交代と引継ぎ

ほっとセンター 令和7年度事業計画

<目 標>

- 生活上の困り事・ニーズの把握をし、制度の狭間で困っている人の支援を継続する。
- 自分で出来ることを自発的に出来る環境を整える。
- 身体機能維持を目的とした新規利用者を増やす。



<<取り組み>>

- ・各地区への訪問回数を週3回に増やす。
- ・地区で開催しているサロンへ参加し関係性を構築していく。
- ・利用者が主体となって管理する畑を作り、野菜の栽培収穫販売をおこなう。
- ・通所C型を卒業された方を受入れ、機能維持を目的とした体操を実施する。

<<事業内容>>

集い 赤ちゃんからお年寄り、障害の有無に関わらず全住民を対象とした居場所の提供

預かる 子ども・高齢者・障害者を対象に緊急のニーズに対応

働く 利用者(集い/障害者/ひきこもりの方等)を対象に、野菜・花の苗等の栽培及び販売

送る サロン利用者や買い物支援参加者の送迎

交わる 集い利用者と各地区住民や他施設との交流の場
カラオケ交流会や輪投げ交流会など

学ぶ 利用者やボランティア等を対象にしたミニ講座や研修会など

訪問 日常的な生活支援やほっとセンターの周知活動
(安否確認・ゴミ捨て・買い物代行など)

相談 要援護者やその家族、住民からの福祉ニーズなどに関することや日常生活での困り事などの相談

つなぎ 相談・訪問活動によって発見されたニーズや課題を
行政や地域包括支援センター、専門機関につなぎ連携して支援

生活支援 センター利用中の買い物及び通院(町内のみ)
郵便物確認や手続き同行など生活課題やニーズに対応

移動手段の確保 家族が対応できず、バス、タクシーを利用できない方などを対象に
相談があった場合に実施

その他

- ・ルンルンランチ(隔週月曜日・火曜日/毎週木曜日) ¥400
- ・スウィートポテト(昼食ボランティア) 月1回金曜日 ¥400
- ・ほっと元気体操(週4回)
健康体操/口腔体操/頭の体操/歩け歩け(ウォーキング)/レクリエーション等
- ・認知症カフェ(毎月1回)

☆ 施設設備(カラオケルーム/マッサージ機/各種レク道具(卓球、スカットボール等)
(キッズルーム/本(漫画、小説、文庫本など約2,000冊)/おもちゃ・くじ)

令和7年度 ほっとセンター一年間事業計画 一覧表

月	行 事	備 考
4月	お花見	
5月	こどもの日イベント 藤の花ツアー	
6月	防災訓練(伝言ダイヤル) ほっと運営委員会	1日 or 15日
7月	こどもゲーム交流会 こども民ちゃん食堂	
8月	大月中学校吹奏楽部演奏会 ボランティア体験学習(事務局共催) こども夏休みイベント(工作づくり) こども民ちゃん食堂	
9月	敬老お楽しみ会 防災訓練(火災)	
10月	コスモス ツアー 収穫祭 将棋大会	
11月	文化展見学 ほっと運動会 防災学習	防災食試食
12月	干支づくり クリスマス会 ほっと運営委員会	ちぎり絵、おりがみ
1月	初詣	
2月	カラオケ交流会 梅椿ツアー	
3月	消防訓練(地震災害)	

※地区交流会(毎月開催予定)

(実施教室など)

- ・パッチワーク教室(随時)
- ・小物作り教室(第二、第四木曜日)
- ・男の将棋クラブ(毎週木曜日、土曜日)
- ・健康マーじゃん

資金収支予算書

(令和7年度当初予算)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
法人会計

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減額	備考
事業活動による収入	寄附金収入	10,000	10,000	0	
	寄附金収入	10,000	10,000	0	
	経常経費補助金収入	22,066,000	16,056,000	6,010,000	
	町補助金収入	21,637,000	15,601,000	6,036,000	
	社協運営費補助金収入	21,637,000	15,601,000	6,036,000	
	共同募金配分金収入	429,000	455,000	△ 26,000	
	一般募金配分金収入	429,000	455,000	△ 26,000	
	受託金収入	40,365,000	35,815,000	4,550,000	
	県受託金収入	4,500,000	4,500,000	0	
	生活困窮者自立支援事業受託金収入	4,500,000	4,500,000	0	
	町受託金収入	35,115,000	30,620,000	4,495,000	
	生きがいと健康づくり推進事業受託金収入	300,000	300,000	0	
	配食サービス事業受託金収入	3,000,000	2,500,000	500,000	
	ほっとセンター事業受託金収入	21,705,000	18,057,000	3,648,000	
	共助の基盤づくり事業受託金収入	4,500,000	4,500,000	0	
	地区運動教室支援事業受託金収入	360,000	360,000	0	
	生活支援サービス事業受託金収入	2,720,000	2,690,000	30,000	
	予防型通所サービス受託金収入	2,484,000	2,167,000	317,000	
	傾聴ボランティア派遣事業受託金収入	36,000	36,000	0	
	住宅改修支援事業理由書作成受託金収入	10,000	10,000	0	
	県社協受託金収入	750,000	695,000	55,000	
	民生委員実費弁償費受託金収入	45,000	51,000	△ 6,000	
	生活福祉資金貸付事業受託金収入	456,000	465,000	△ 9,000	
	日常生活自立支援事業受託金収入	249,000	179,000	70,000	
	事業収入	2,463,000	1,496,000	967,000	
	利用料収入	2,463,000	1,496,000	967,000	
	介護保険事業収入	147,965,000	157,932,000	△ 9,967,000	
	居宅介護料収入	47,253,000	55,812,000	△ 8,559,000	
	介護報酬収入	42,529,000	50,244,000	△ 7,715,000	
	介護負担金収入(一般)	4,724,000	5,568,000	△ 844,000	
	地域密着型介護料収入	53,979,000	56,232,000	△ 2,253,000	
	介護報酬収入	48,582,000	50,628,000	△ 2,046,000	
	介護負担金収入(一般)	5,397,000	5,604,000	△ 207,000	
	居宅介護支援介護料収入	16,233,000	15,324,000	909,000	
	居宅介護支援介護料収入	16,233,000	15,324,000	909,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	10,805,000	10,284,000	521,000	
	事業費収入	9,725,000	9,264,000	461,000	
	事業負担金収入(一般)	1,080,000	1,020,000	60,000	
	利用者等利用料収入	19,695,000	20,280,000	△ 585,000	
	地域密着型介護サービス利用料収入	9,720,000	9,720,000	0	
食費収入(一般)	9,907,000	10,548,000	△ 641,000		
その他の利用料収入	68,000	12,000	56,000		
老人福祉事業収入	0	442,000	△ 442,000		
その他の事業収入	0	442,000	△ 442,000		
管理費収入	0	261,000	△ 261,000		
その他の利用料収入	0	181,000	△ 181,000		
障害福祉サービス等事業収入	528,000	2,834,000	△ 2,306,000		
自立支援給付費収入	528,000	2,832,000	△ 2,304,000		
介護給付費収入	527,000	2,748,000	△ 2,221,000		

資金収支予算書

(令和7年度当初予算)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
法人会計
(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減額	備考
	サービス利用計画作成費収入	1,000	84,000	△ 83,000	
	利用者負担金収入	0	2,000	△ 2,000	
	雑収入	523,000	677,000	△ 154,000	
	雑収入	523,000	677,000	△ 154,000	
	受取利息配当金収入	15,000	6,000	9,000	
	受取利息配当金収入	2,000	2,000	0	
	積立資産受取利息配当金収入	13,000	4,000	9,000	
	事業活動収入計(1)	213,935,000	215,268,000	△ 1,333,000	
支	人件費支出	192,258,000	203,317,000	△ 11,059,000	
出	役員報酬支出	1,612,000	1,580,000	32,000	
	職員給料支出	108,423,000	30,536,000	77,887,000	
	職員賞与支出	25,822,000	11,782,000	14,040,000	
	職員諸手当支出	0	2,974,000	△ 2,974,000	
	非常勤職員給与支出	28,721,000	127,140,000	△ 98,419,000	
	非常勤職員給与支出	28,721,000	29,236,000	△ 515,000	
	契約職員賃金支出	0	97,904,000	△ 97,904,000	
	その他の賃金支出	4,494,000	4,891,000	△ 397,000	
	法定福利費支出	23,186,000	24,414,000	△ 1,228,000	
	事業費支出	34,069,000	34,301,000	△ 232,000	
	諸謝金支出	1,852,000	296,000	1,556,000	
	弁護士謝金支出	240,000	240,000	0	
	講師謝礼金支出	52,000	56,000	△ 4,000	
	報償費支出	1,560,000	0	1,560,000	
	旅費交通費支出	230,000	225,000	5,000	
	役職員旅費支出	128,000	123,000	5,000	
	委員等旅費支出	102,000	102,000	0	
	消耗品費	2,606,000	2,802,000	△ 196,000	
	消耗器具備品費支出	365,000	570,000	△ 205,000	
	印刷製本費支出	113,000	113,000	0	
	水道光熱費支出	7,451,000	7,806,000	△ 355,000	
	車輛費支出	1,601,000	2,036,000	△ 435,000	
	燃料費支出	2,261,000	2,474,000	△ 213,000	
	燃料費支出	67,000	70,000	△ 3,000	
	車輛燃料費支出	2,194,000	2,404,000	△ 210,000	
	修繕費支出	693,000	1,080,000	△ 387,000	
	通信運搬費支出	1,240,000	1,478,000	△ 238,000	
	委託費支出	876,000	831,000	45,000	
	保守料支出	376,000	381,000	△ 5,000	
	手数料支出	113,000	121,000	△ 8,000	
	保険料支出	722,000	693,000	29,000	
	賃借料支出	1,856,000	1,513,000	343,000	
	給食費支出	9,600,000	9,952,000	△ 352,000	
	保健衛生費支出	122,000	124,000	△ 2,000	
	租税公課支出	1,321,000	1,144,000	177,000	
	研修研究費支出	10,000	10,000	0	
	地域福祉等対策費支出	429,000	455,000	△ 26,000	
	雑支出	232,000	197,000	35,000	
	事務費支出	8,468,000	8,568,000	△ 100,000	
	福利厚生費支出	3,755,000	3,869,000	△ 114,000	

資金収支予算書

(令和7年度当初予算)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
法人会計
(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減額	備考
	旅費交通費支出	171,000	222,000	△ 51,000	
	研修研究費支出	10,000	10,000	0	
	事務消耗品費支出	421,000	509,000	△ 88,000	
	印刷製本費支出	362,000	409,000	△ 47,000	
	燃料費支出	630,000	500,000	130,000	
	通信運搬費支出	889,000	746,000	143,000	
	広報費支出	98,000	60,000	38,000	
	手数料支出	221,000	252,000	△ 31,000	
	民生委員実費弁償費支出	45,000	51,000	△ 6,000	
	手数料支出	176,000	201,000	△ 25,000	
	保険料支出	106,000	105,000	1,000	
	賃借料支出	748,000	741,000	7,000	
	租税公課支出	283,000	296,000	△ 13,000	
	渉外費支出	76,000	89,000	△ 13,000	
	諸会費支出	189,000	166,000	23,000	
	保守料支出	106,000	153,000	△ 47,000	
	車輛費支出	308,000	346,000	△ 38,000	
	雑支出	95,000	95,000	0	
	助成金支出	408,000	408,000	0	
	助成金支出	408,000	408,000	0	
	福祉推進校助成金支出	200,000	200,000	0	
	助成金支出	208,000	208,000	0	
	事業活動支出計(2)	235,203,000	246,594,000	△ 11,391,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 21,268,000	△ 31,326,000	10,058,000	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出	611,000	400,000	211,000	
	器具及び備品取得支出	611,000	400,000	211,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	687,000	687,000	0		
施設整備等支出計(5)	1,298,000	1,087,000	211,000		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,298,000	△ 1,087,000	△ 211,000	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	18,695,000	60,657,000	△ 41,962,000	
	人件費積立資産取崩収入	0	57,850,000	△ 57,850,000	
	経営安定化積立資産取崩収入	18,695,000	2,807,000	15,888,000	
	事業区分間繰入金収入	0	19,938,000	△ 19,938,000	
	社会福祉事業事業区分間繰入金収入	0	19,938,000	△ 19,938,000	
	サービス区分間繰入金収入	6,747,000	8,716,000	△ 1,969,000	
	受託事業サービス区分間繰入金収入	2,001,000	1,429,000	572,000	
	介護保険事業サービス区分間繰入金収入	4,746,000	7,287,000	△ 2,541,000	
	その他の活動収入計(7)	25,442,000	89,311,000	△ 63,869,000	
	支出				
	積立資産支出	23,000	14,000	9,000	
	退職給付引当資産支出	1,000	1,000	0	
人件費積立資産支出	1,000	2,000	△ 1,000		
福祉基金積立資産支出	10,000	10,000	0		
経営安定化積立資産支出	11,000	1,000	10,000		
事業区分間繰入金支出	0	19,938,000	△ 19,938,000		
公益事業区分間繰入金支出	0	19,938,000	△ 19,938,000		
サービス区分間繰入金支出	6,747,000	8,716,000	△ 1,969,000		

資金収支予算書

(令和7年度当初予算)

社会福祉法人大月町社会福祉協議会
法人会計
(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減額	備考
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	903,000	1,429,000	△ 526,000	
介護保険事業サービス区分間繰入金支出	5,844,000	7,287,000	△ 1,443,000	
その他の活動による支出	3,416,000	3,362,000	54,000	
退職手当積立基金預け金支出	3,416,000	3,362,000	54,000	
その他の活動支出計(8)	10,186,000	32,030,000	△ 21,844,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	15,256,000	57,281,000	△ 42,025,000	
予備費支出(10)	190,000	187,000	3,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3+6+9)-(10)	△ 7,500,000	24,681,000	△ 32,181,000	
前期末支払資金残高(12)	20,500,000	8,319,000	12,181,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,000,000	33,000,000	△ 20,000,000	